**（平成30年度　盲ろう者通訳・介助等ワーキンググループ資料）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　参考資料**

**大阪府盲ろう者通訳・介助者養成研修及び現任研修に係る修了試験の導入について**

■今年度より、盲ろう者通訳・介助者養成研修の受講生の理解度を図るために、試行的に「小テスト」を３回実施した。

■その結果、次のとおり、著しく点数の低い受講者が把握された。

**○小テスト（いずれも１５点満点）の結果**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 第１回（平成３０年１２月４日） | 第２回（平成３０年１２月１８日） | 第３回（平成３０年１２月２７日） |
| 平均点　９．２４平均点以下の者：１８人／３６人得点率５０％未満の者：４人／３６人 | 平均点１２．１８平均点以下の者：１８人／３４人得点率５０％未満の者：１人／３４人 | 平均点１０．６８平均点以下の者：１５人／３７人得点率５０％未満の者：１０人／３７人 |

　　　　※テキスト（全国盲ろう者協会編著「盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会　指導者の手引書」から）の内容から大阪府と大障協で試験問題を作成。

■小テストの試験問題については、講座の理解度を把握するものが中心で、実技の到達度を測るものではないことや、「府盲ろう者通訳・介助者確保事業」が、登録後の現任研修等やＯＪＴによるスキル習得を期したものであることを考慮しても、看過できない状況にある。

■知識やスキルが一定程度に達していない者が、盲ろう者の通訳・介助を行うことは、盲ろう者福祉の観点から避けなければならない事態であり、平成３１（２０１９）年度以降、次の取扱いとする。

　➢小テスト（複数回実施）及び修了時に実施する試験で一定の理解に達していないと判断される者については、理解促進のための追試を

行う。実技に関しても必要に応じ理解度の確認（触手話等はグループ単位での確認、指点字はブリスタを活用）を行い、養成研修の実効性を高める。その上で、最低限求められるべき水準の理解に達していないと判断される者については、修了後の登録をしないこととする。

➢小テスト及び修了試験の問題については、養成研修を担当した講師が作成する。

➢現任研修についても同様の取扱いとする。

　➢引続き、登録後の現任研修やＯＪＴ等により、スキル習得を期すこととする。